

## 日本学術会議「法人化法案」の撤回を求める意見書（案）

日本共産党前橋市議団

日本学術会議の歴代会長6氏は、2月18日に日本記者クラブで記者会見を行い、学術会議「法人化法案」の撤回を強く求めた。

政府は学術会議を国の機関から外し、特殊法人として首相任命の「監事」を置き、内閣府には「評価委員会」を設置し、外部者による会員候補者の「選考助言委員会」などの設置をするための法案提出を今国会で目指している。

そもそも法人化の議論は、2020年の会員の「任命拒否」問題以来、学術会議への政府の統制強化の試みの延長線上に提起されたものである。こうした動きに対し日本学術会議は、学術的に我が国を代表するナショナルアカデミーとして、一貫して「ナショナルアカデミーの5要件」（学術的に国を代表する機関としての性格、公的資格、安定した財政基盤、活動面の政府からの独立、会員選考の自主性・独立性）の重要性を強調してきた。

同法案は、学術会議の独立性と自律性を奪い、政府や財界などに従属する団体として、海外の科学者アカデミーからも「信頼できる科学者アカデミーとして認知されない組織に変質させるものである」と指摘されている。また2月2日の日本歴史学協会の声明も法案の撤回を強く求めている。

そもそも学術会議は、学問の自由が保障されていなかった戦前の日本において、学術が国家権力に従属し軍国主義や戦争を止めることができなかつた反省の上に、「科学が文化国家の基礎」であるとの確信の下、「平和的復興」と「人類社会の福祉」に学術の立場から貢献することを目指して設立された組織である。政府から独立した学術会議の存在は、憲法第23条が規定する「学問の自由」の制度的裏づけとして大学の自治とともに重要な意味を持つものである。

学術の発展とその成果を行政及び国民生活に反映させることを目指して政府に勧告をする学術会議の活動は、我が国の科学技術の発展等の面でも重要な役割を果たしてきた。

現在、日本学術会議において取り組まれている改革は、国内外の広範な科学者の英知を結集し、社会、産業界、行政の代表者らが出席する公正で開かれた審議を、あくまで同会議が主体として進めるべきである。政府は法人化の目的として「世界最高のアカデミー」として機能強化することを挙げているが、世界の科学者アカデミーは互いに競い合う関係にはなく、人類社会の課題に連携協力する関係にあり、政府が掲げる目的は的外れである。

よって政府に対し、日本学術会議「法人化法案」の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。